

平成 24 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 24 年 4 月 11 日 (水) 14 時 00 分～14 時 55 分
場 所 : 岸記念体育会館 理事・監事室
出席者 : 坂本本部長、佐藤 (玉)、住谷、宇津木の各副本部長
霜觸、谷藤、藤沼、上杉、神野、安川、大橋、組橋、川久保、野田、
望月、佐藤 (高)、宗像、工藤の各常任委員
〈委任〉原、富田、長尾の各常任委員
委員総数 22 名、うち出席 22 名 (委任 3 名を含む)
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。
〈事務局〉小林部長、江橋課長、他少年団課員

議事に先立ち、坂本本部長からの挨拶の後、本部長を議長として、議事に入った。

<議案>

1. 第 50 回全国スポーツ少年大会について

8 月 4 日から 7 日までの 4 日間の日程で、「鴨川市総合運動施設文化体育館・陸上競技場 (千葉県)」を主会場に開催する第 50 回全国スポーツ少年大会の概要について説明。

本常任委員会にて開催の承認を得られれば、来る 4 月 20 日に千葉市で開催する実行委員会において本大会開催要項の最終的な確認を行った上で、各都道府県に開催通知を発信したい旨を諮り、これを承認。

また、細部の変更等については、実行委員会へ出席する坂本本部長に一任したい旨を併せて諮り、これを承認。

2. 第 34 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について

8 月 3 日から 6 日までの 4 日間の日程で、北海道札幌市にて開催する第 34 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の概要について説明。

本常任委員会にて開催の承認を得られれば、来る 5 月 9 日に札幌市で開催する実行委員会において本大会実施要項の最終的な確認を行った上で、各都道府県に開催通知を発信したい旨を諮り、これを承認。

また、細部の変更等については、実行委員会へ出席する坂本本部長に一任したい旨を併せて諮り、これを承認。

3. 2012 年日中青少年スポーツ指導者交流について

本年 10 月に 10 日間の日程で、日本団 10 名を中国に派遣する 2012 年日中青少年スポーツ指導者交流の概要について説明。

本常任委員会にて開催の承認を得られれば、中華全国体育総会と派遣日程の調整を行った上で、各都道府県に派遣者の募集通知を発信したい旨を諮り、これを承認。

また、派遣日程、団長・総務の人選、並びに派遣者の選考及び手順等については、坂本本部長と佐藤活動開発部会長に一任したい旨を諮り、これを承認。

4. 「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンへの協力について

日本体育協会は、平成 23 年に迎えた創立 100 周年を契機に「スポーツ宣言日本」を採択し、21 世紀のスポーツの使命を 3 つのグローバルな課題に集約した。

その中で、特にスポーツの基本的な価値であるフェアプレーを全ての人に浸透させるため、日本体育協会では、平成 23 年度から「フェアプレイで日本を元気に」

キャンペーンを展開し、スポーツ界全体が一丸となって長期的な視野で取り組むものと位置づけている。

本キャンペーンの目的は、「スポーツ少年団の将来像」で示したこれからのスポーツ少年団の果たす役割と目的を同じにするものであることから、全国のスポーツ少年団関係者に、「フェアプレイ宣言」をすること、「フェアプレイ 7 か条」を自らの行動指針とすること、フェアプレイの具体的実践として「あくしゅ、あいさつ、ありがとう」を広めることを、本年の創設 50 周年の節目を契機として、今後継続してスポーツ少年団として取り組んでいきたい。

さらに、日本体育協会ホームページ内にスポーツ少年団関係者専用ページを立ち上げ、単位団毎に「フェアプレイ宣言」した写真を投稿できる環境を整備したい旨を諮り、これを承認。

<意見・要望>

安川常任委員 キャンペーンの実施期間を教えてください。
事務局 開始時期は平成 24 年度からとし、今後、複数年に渡って実施していく予定である。

5. 平成 25 年度事業計画及び要望予算の編成について

平成 25 年度事業計画及び要望予算の編成については、従来同様、各専門部会の要望等を取りまとめた後に全体的な調整を行う手順で進めたい。

については、最終的な事業計画と要望予算の取りまとめを坂本本部長に一任したい旨を諮り、これを承認。

6. その他

出席の常任委員から、以下の意見・要望等が出された。

<意見・要望>

野田常任委員 去る 3 月の委員総会で成案となった第 9 次育成 5 か年計画に、平成 22 年 3 月末に指導者協議会運営委員会から具申した認定員資格取得促進方策の推進に関する 3 つの提案事項の内、2 つを盛り込んでいただいたことに感謝したい。
事務局 その上で、残る 1 つの提案事項である「日本スポーツ少年団顕彰の指導者表彰の条件を有資格指導者とすること」については、今後、現行の顕彰要綱の改定に向けた議論をお願いしたい。
野田常任委員 顕彰・表彰に関する提案事項については、以前、本件を所管する指導育成部会において協議した結果、対象者を有資格者に限定しない、という結論に至っているが、要望に基づき、改めて部会で検討したい。

野田常任委員 第 9 次育成 5 か年計画を効果的に推進していくために、都道府県スポーツ少年団において具体的な実施計画を立てるなど、都道府県がこれまで以上に、計画の推進に取り組むよう、各都道府県に対し、本部長名で育成計画の推進に関する通知をお願いしたい。
事務局 なお、指導者協議会としては、全国指導者協議会等の場で、どのような形で計画の推進に寄与できるかを検討していきたい。
野田常任委員 第 9 次育成 5 か年計画は、3 月 23 日付で各都道府県へ送付済みであり、今後は、5 月に開催の委員総会において、都道府県

での育成計画の推進に向けた依頼を行いたい。

- 上杉常任委員 専門部会の報告について、どのような議論の基に結論が導かれたのかについて、もう少し具体的な報告をお願いしたい。
- 神野常任委員 平成 25 年度の事業計画を立案するにあたっては、第 9 次育成 5 年計画の施策を実現するために、具体的な取り組みをぜひ計画に盛り込んでいただきたい。
- 川久保常任委員 国際交流について、日中、日独の他に、隣国である韓国との交流を検討してもよいのではないかと。
- 事務局 中国、韓国との交流については、昭和 60 年代に検討され、手始めに役員交流から実施する形で事業がスタートし、日中交流は指導者交流、団員交流を経て現在にいたるが、韓国との交流については、韓国側から交流を凍結したい旨の申し出があったため、以後、交流は行っていない。しかしながら、日本体育協会では国際課所管の日韓青少年交流が実施されており、日本からの参加者にはスポーツ少年団員も含まれている。

<報告事項>

1. 平成 23 年度第 4 回常任委員会及び第 2 回委員総会の議事録について
議長から資料に基づき報告。これを了承。
2. 日本スポーツ少年団創設 50 周年記念事業について
創設 50 周年記念事業の進捗状況及び来る 4 月 20 日開催の記念事業実行委員会での、式典内容、功労者・優秀団等表彰要項、全国清掃・美化・交流活動等、各種事業の詳細決定後、早急に事業の通知を行っていく旨を報告。これを了承。
3. 第 34 回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び第 9 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の終了について
去る 3 月 25 日から 27 日に山梨県甲府市で開催した全国剣道交流大会、3 月 24 日から 27 日に山形県鶴岡市で開催した全国バレーボール交流大会が、開催県スポーツ少年団、競技団体、及び関係団体の協力を得て、無事終了した旨を報告。これを了承。
なお、日本小学生バレーボール連盟理事長の工藤常任委員から、東日本大震災によって開催を断念しなければいけなかった宮城県に代わり、短期間で大会開催を実現した山形県スポーツ少年団をはじめとするスポーツ少年団関係者に対し、お礼が述べられた。
4. 2012 年日中青少年スポーツ団員交流（派遣）の団長団の決定について
坂本本部長と佐藤活動開発部会長に一任されていた日本団の団長団について、日本体育協会の森正博副会長を団長とすることが決定した。なお、調整中の総務の人選については引き続き坂本本部長と佐藤活動開発部会長に一任する旨を報告。これを了承。

5. 第 39 回日独スポーツ少年団同時交流の団長団の決定及び派遣団員の内定について

坂本本部長と佐藤活動開発部会長に一任されていた日本団の団長団とグループ編成について、日本スポーツ少年団の望月常任委員を団長とした団長団を決定した。

また、派遣団員・指導者は、これまでに参加道府県から推薦のあった 87 名を内定者とした他、近日中に北海道から指導者 1 名が推薦される予定であり、日本団は団長団を含め 91 名で編成することを見込んでいる。内定者については、5 月初めに開催する事前研修会を経て最終選考を行った上で正式決定する旨を報告。

また、中国グループのパートナー団体にザクセンアンハルトが追加され、パートナー編成表に変更が生じた旨を併せて報告。

以上、いずれも了承。

<意見・要望>

佐々木常任委員 九州 I グループが派遣中止となった理由を教えてください。
事務局 団員の欠員が多く、単独での派遣は困難であり、九州 I グループからの申し出に基づき、第 39 回は派遣を中止した。なお、九州 I グループ構成県の福岡県から団員 1 名が推薦されていたため、その取扱いについて、九州 I グループと九州 II グループで協議した結果、当該者は九州 II グループの団員として派遣することとしたい旨の要望があり、これを認めることとした。

6. 東日本大震災被災地スポーツ少年団団員ドイツ派遣事業の団長団の決定について

坂本本部長と佐藤活動開発部会長に一任されていた日本団の団長団の内、総務として、福島県スポーツ少年団事務局の眞船絵美氏が就任する旨を報告。これを了承。

7. 平成 23 年度日本スポーツ少年団顕彰事業の終了について

日本スポーツ少年団顕彰要綱第 3 条第 3 項により、7 県 19 名の退任指導者に対し、各県スポーツ少年団を通じ感謝状を贈呈した。

また、これにより平成 23 年度顕彰事業の全てを終了した旨を報告。これを了承。

8. ブロック報告

特になし。

9. その他

(1) 2011 年度ミズノスポーツメントール賞について

去る 3 月 1 日に受賞者が決定し、スポーツ少年団関係者としては宮城県体育協会推薦の大倉克志氏、山口県体育協会推薦の鶴井義弘氏、沖縄県体育協会推薦の宮良博之氏の 3 名がメントール賞を受賞した旨を報告。これを了承。

(2) 平成 24 年度日本体育協会事務局機構及び職員の配置について

平成 24 年度日本体育協会事務局機構及び職員配置について報告。これを了承。

以上、全ての議事を終了し 14 時 55 分閉会。